

## 東陽中 生活のきまり

### (1) 服装について

#### A 制服

- ・儀式（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式等）
- ・行事（文化発表会等、学校が指定した行事）
- ・登下校、朝礼

上記の場合は、制服を着用してください。制服は正しく着こなしましょう。

※雨天時やその他、制服登校が困難な場合は、状況に合わせて服装（ジャージや体操服）を判断してください。

#### B 校内服

- ・学校指定の校内服（ジャージ・体操服・ハーフパンツ）を着てください。
- ・体操服の裾は、ハーフパンツに入れます。
- ・体操服、ジャージ共に下に着用しているものの裾や袖が出ないようにします。
- ・上靴は、体育館シューズを兼ねるため、学校指定のものを履いてください。

※熱中症が心配される期間においては、暑さ対策として上記とは異なる対応を行う場合があります。

### (2) 身だしなみについて

- ・清潔で学校生活にふさわしい髪型を心がけましょう。
- ・前髪は目にかからないようにしましょう。
- ・頭髪の著しい加工（髪染め、整髪料等）や、極端なヘアスタイル（モヒカン等）は認められません。

### (3) 衣替え・防寒着について

- ・衣替えの時期は特に定めません。季節や気温の状況に応じて各自判断してください。儀式や行事などで指定があった場合は、それに合わせた服装を用意してください。
- ・防寒着については、学校であっせん販売するウインドブレーカー、部活動で購入したウインドブレーカーの他、各自が所有する防寒着の着用を認めます。
- ・冬用セーラー服での登下校時、防寒対策としてタイツ・スパッツを着用することができます。
- ・その他、手袋やネックウォーマー等は、各自の判断で着用してください。

### (4) バッグ・学習用具について

- ・学校指定のナップサック、サブバッグを使ってください。
- ・指定バッグに荷物が入り切らない場合は、各自のバッグを使用してください。
- ・授業や部活動などの活動に必要なが無いものは持ち込めません。

### (5) ルール(校則)の変更

校則について変更が必要な場合は、生徒会が主催する校則見直し会議にて話し合いを行います。その後、話し合いの結果を職員会議にかけ、最終的に校長先生の承認をもらって、正式な変更をします。また、生活アンケートや職員から出た意見について職員会議で検討し、校長先生の判断のもと見直しをしていきます。